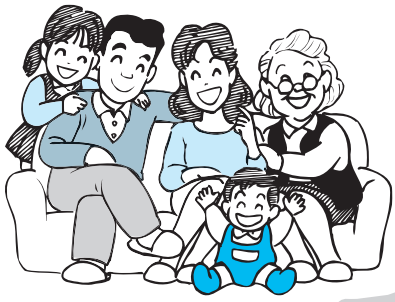


# 4月の統一地方選挙 投票を忘れずに

## 8日は埼玉県議会議員の一般選挙 22日は狭山市議会議員の一般選挙



4月は、2つの選挙が行われます。  
8日は県議会議員、22日は市議会議員の投票日です。今後の県政と市政を担う人を決める大切な選挙です。  
私たち一人ひとりがその重要性を十分に認識し、大切な一票を投じましょう。

### 立候補の受付

受付日

県議会議員選挙…3月30日

市議会議員選挙…4月15日

受付時間午前8時30分～午後5時  
受付場所市役所6階会議室

### 告示日と選挙運動期間

いずれの選挙も、選挙運動用ポスターの公営掲示場を市内の228か所に設置します。倒れていたり、破損している掲示板を見つけた場合は、ぜひ、選挙管理委員会までご連絡ください。

県議会議員選挙

告示日3月30日

選挙運動期間

3月30日～4月7日

市議会議員選挙

告示日4月15日

選挙運動期間4月15日～21日

### 選挙公報を発行

選挙公報は、各候補者の公約や経歴をお知らせするものです。県議会議員選挙と市議会議員選挙それぞれに発行しますので、ご覧ください。県議会議員選挙は4月4日、市議会議員選挙は4月18日の朝日新聞、毎日新聞、読売新聞、産経新聞、日本経済新聞、東京新聞、埼玉新聞の朝刊に折り込む予定です。スポーツ新聞などには折り込みませんので、ご注意ください。公報が届かない場合、必要な方は選挙管理委員会へご連絡ください。

### 投票できる方

県議会議員選挙  
昭和62年4月9日以前に生まれ

た方で、平成18年12月29日までに狭山市に転入を届けて選挙人名簿に登録され、引き続き狭山市に住んでいる方です。なお、12月30日以降に県内のほかの市町村へ転出した方は、狭山市の選挙人名簿に登録され、転出先の市区町村が発行する、引き続き県内に住所を有する旨の証明書「住民票の写し」を提示すれば投票日当日は、狭山市在住時の投票所で投票できます。県外に転出した方は投票できません。また、3月23日以降に市内で転居した方は、旧住所地の投票所で投票してください。

市議会議員選挙

昭和62年4月23日以前に生まれ、た方で、平成19年1月14日までに狭山市に転入を届けて選挙人名簿に登録され、引き続き狭山市に住んでいる方です。4月7日以降に市内で転居した方は、旧住所地の投票所で投票してください。なお、

# 投票時間は 午前7時～午後8時

貴重な一票を大切に、みんなそろって投票しましょう。

投票速報は狭山市公式ホームページ・公式モバイルサイトでご覧いただけます。



公式モバイルサイトのQRコード

投票日以前に市外に転出した方は、投票できません。

## 入場整理券を郵送

投票所入場整理券は、いずれの選挙とも、はがきで郵送します。はがきには、4名までの入場整理券が印刷されています。投票所にお出かけの際は、ご自分の整理券を切り離してお持ちください。なお、入場整理券が届かない方や紛失してしまった場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票ができます。投票所の係員に申し出てください。

発送時期 県議会議員選挙…3月下旬 市議会議員選挙…4月中旬

## 期日前投票

投票日の当日に、仕事や旅行病気、入院などで投票ができないと見込まれる方は、早めに期日前投票をしてください。土・日曜日でも

投票ができます。

受付期間 県議会議員選挙…3月31日～4月7日 市議会議員選挙…4月16日～21日

受付時間 午前8時30分～午後8時

受付場所 期日前投票所 市役所1階 エントランスホール

持参品 投票所入場整理券(郵送で届いている方)

## 指定病院の不在者投票

都道府県の選挙管理委員会に指定された病院や老人ホームなどの施設に入院・入所している方は、申し出ればその施設で不在者投票ができます。市内の指定病院などは次のとおりです。詳しくは各施設にお問い合わせください。

指定病院など 大生病院…2957 1141 狭山神経内科病院…2950 0500 至聖病院…2952 1000 石心会狭山病院…2953 6611 かがやき…2952 1001 大樹の家…2955 2941 ジョアン宮地の里…2900 3600

## 郵送などの不在者投票

自宅など、お住まいの場所で投票用紙に記入し、選挙管理委員会に郵送する「郵便等投票制度」があります。この制度は、投票用紙に自

分で書くことができる次の方が対象で、この制度を利用する場合は、事前に郵便等投票証明書の交付を受けてください。

身体障害者手帳をお持ちで、両下肢・体幹・移動機能の障害が1級か2級の方、心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害が1級か3級の方、免疫の障害が1級から3級の方

介護保険証をお持ちで、要介護状態区分が要介護5の方  
投票の代理記載

郵送などの不在者投票の対象者で、障害者手帳に上肢が視覚の障害の程度が1級と記載されている方は、選挙権のある方の中から代理記載人を定めて選挙管理委員会に届けることで、投票の代理記載が可能になります。

## 投票口の当口

いずれの選挙も、投票時間は午前7時から午後8時までです。投票用紙には、1名の候補者氏名のみを記入してください。

## 代理投票と点字投票

手などが不自由で文字を書くことが困難な方には代理投票、目の不自由な方には点字投票の制度があります。投票所の係員に申し出てください。

## 投票速報と開票速報

いずれの選挙も、投票・開票の速報は、公式ホームページと公式モバイルサイトでご覧いただけます。公式モバイルサイトは、すべての携帯電話会社の公式メニューに掲載されていますので、簡単にアクセスできます。また、電話でも速報をお知らせします。

開票日 県議会議員選挙…4月8日 市議会議員選挙…4月22日

いずれも即日開票で、午後9時から智光山公園内の市民総合体育館で行う予定です。速報は館内の選挙会場で掲示します

速報のご案内 投票…午前9時から2時間おきに確定まで 開票…県議会議員選挙は午後10時から30分おきに確定まで、市議会議員選挙は午後10時30分と11時30分、また、午前0時から30分おきに確定まで行います。

狭山市公式ホームページ  
<http://www.city.sayama.saitama.jp/>

狭山市公式モバイルサイト  
<http://www.city.sayama.saitama.jp/mobile/>

速報電話  
2953 1111(速報係へ)

問合せ選挙管理委員会へ

内線6061